

令和4年度 まち・ひと・しごと創生推進委員会

【追加資料】

- 令和5年2月24日(金)
- 総合福祉会館

総合戦略・人口ビジョンについて

1. 総合計画と総合戦略の違い

2. 稲美町の人口分布について

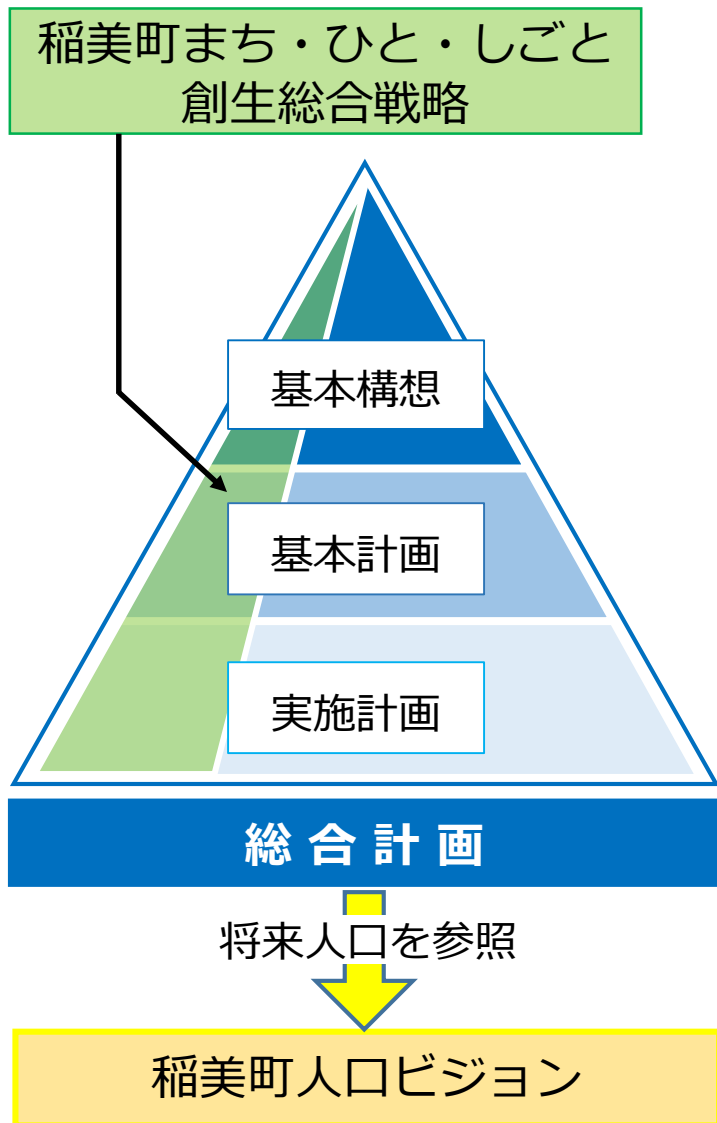
3. 稲美町の特徴

4. 人口ビジョンの見直し

5. 総合戦略の考え方

6. アクションプランについて

1. 総合計画と総合戦略の違い



○総合計画

総合的・計画的な町政の運営を図るための町の最上位計画で、各行政分野の個別計画の上位計画にあたり、個別計画を策定、実施していく際の指針となるもの。

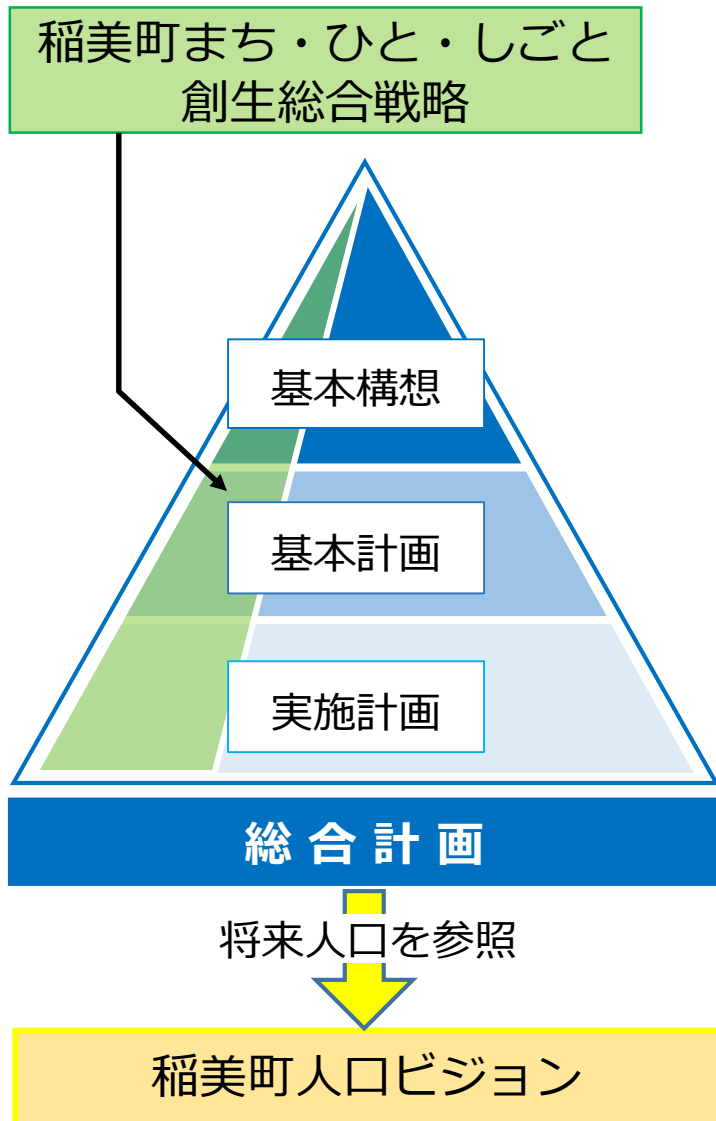
○稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口ビジョンを実現していくため、地域の実情に応じた5年間の施策の内容を示すもの。

○人口ビジョン

人口の減少傾向を抑制し、就労機会の増加を図ることによって、人口減少の克服と活気ある稲美町の創生を図るため、人口の現状分析と将来の展望を示すもの。

1. 総合計画と総合戦略の違い



○総合計画

【概要】町の最上位計画

(内容) 施策全般に及ぶ

(期間) 基本構想：10年間

基本計画：5年間

実施計画：3年間（毎年度内容検討）

○稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略

【概要】人口ビジョンを実現するための戦略

(内容) 総合計画のうち地方創生に関するもの

(期間) 5年間（第2期は令和4年～）

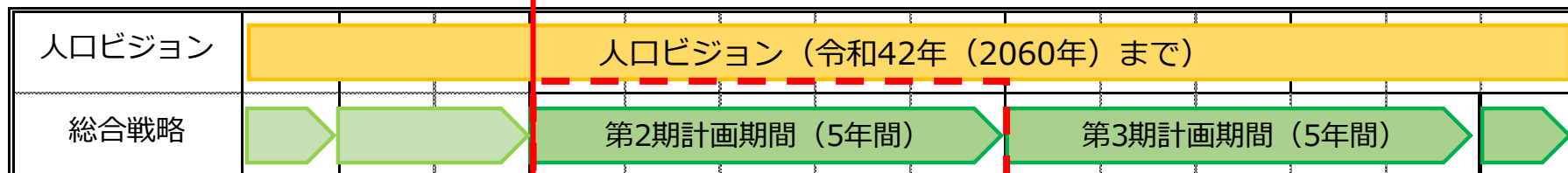
○人口ビジョン

【概要】人口の現状分析と将来の展望を示す

(内容) 今後目指すべき将来の方向性

(期間) 令和42年（2060年）まで

1. 総合計画と総合戦略の違い



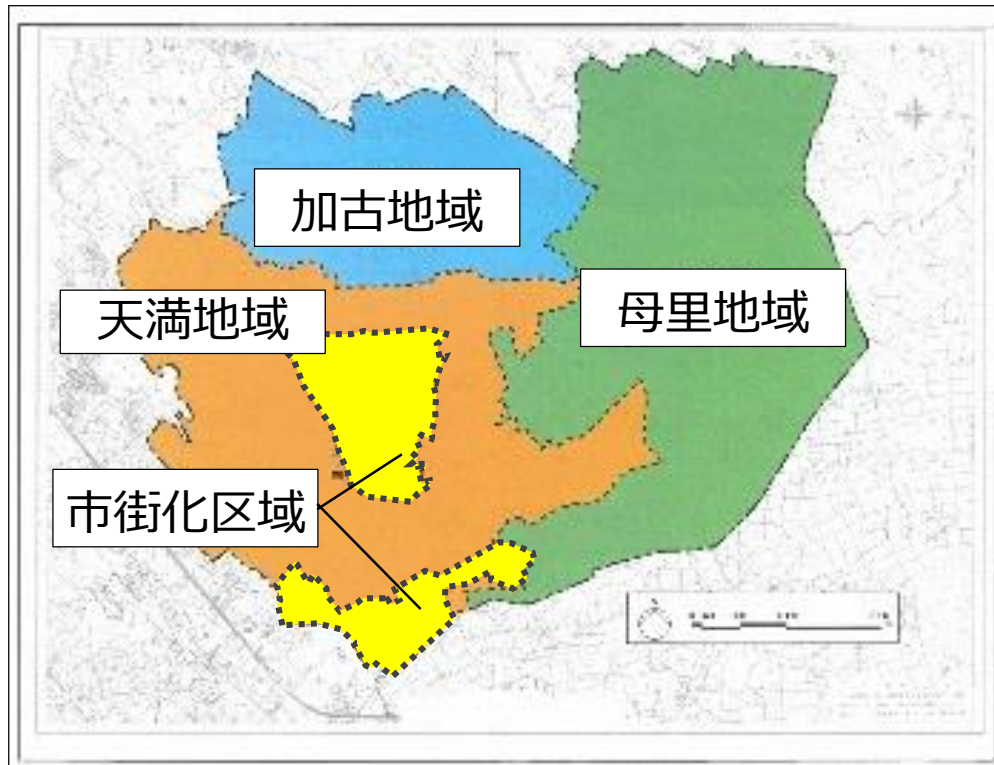
第1期計画期間(5年間)

+ 2年間の延長



総合計画と総合戦略を
同時に策定しました

2. 稲美町の人口分布について



17年間の推移

- 加古地域 : -822人
- 母里地域 : -1,198人
- 天満地域 : 83人
- (市) : 1,367人
- (調) : -1,284人

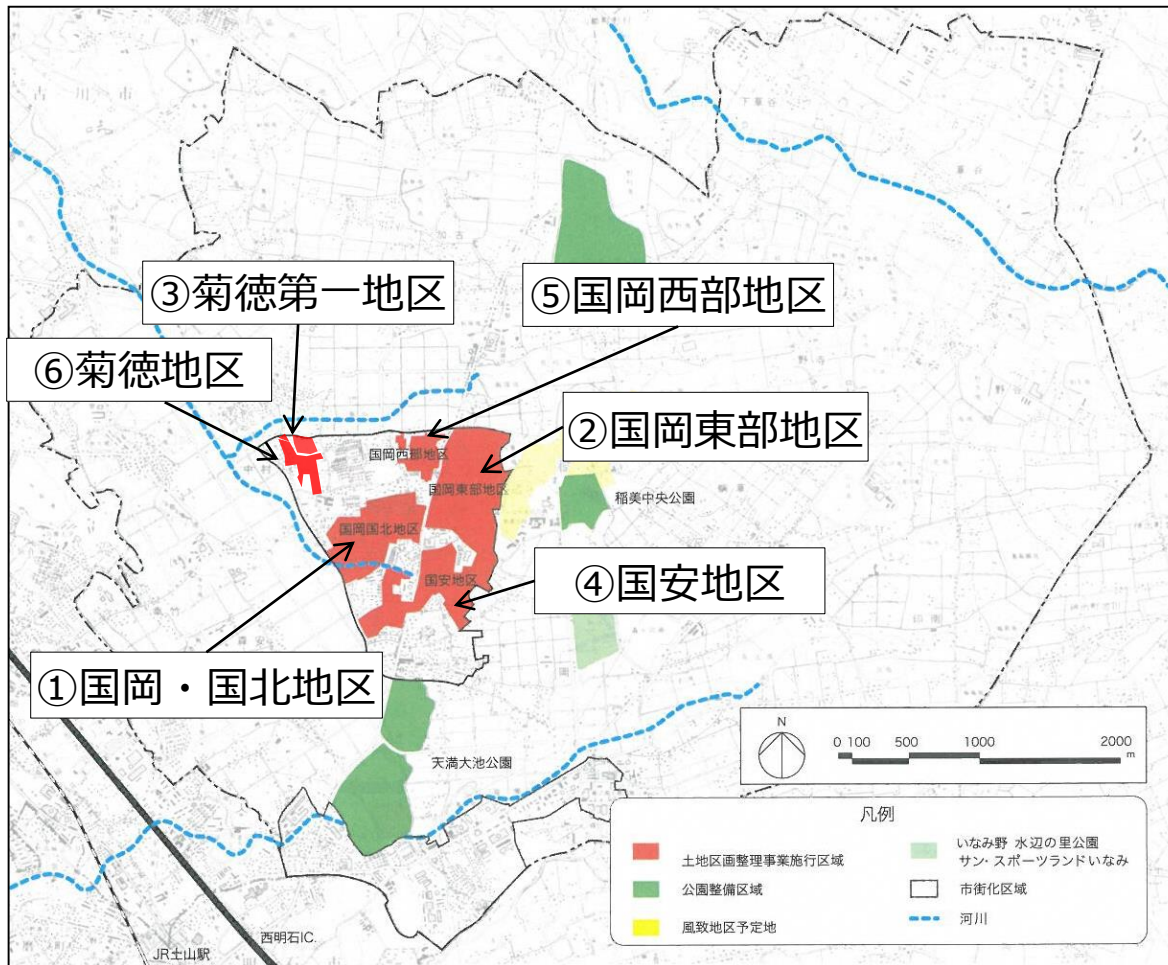
加古・母里及び天満地域の市街化調整区域では、厳しい建築制限があるため、地区計画や特別指定区域制度に取り組んでいるが人口は減少。

(人)

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
加古地域	4,906	4,845	4,835	4,833	4,808	4,723	4,655	4,588	4,570	4,532	4,487	4,445	4,376	4,322	4,261	4,186	4,084
母里地域	6,325	6,172	6,101	6,057	5,976	5,870	5,804	5,730	5,698	5,597	5,560	5,465	5,439	5,341	5,247	5,185	5,127
天満地域	21,456	21,369	21,376	21,266	21,178	21,168	21,241	21,285	21,543	21,616	21,603	21,629	21,589	21,596	21,630	21,625	21,539
市街化区域	12,826	12,534	12,539	12,832	12,676	12,751	13,239	13,120	13,607	13,719	13,858	13,943	13,967	14,019	14,166	14,172	14,193
市街化調整区域	8,630	8,835	8,837	8,434	8,502	8,417	8,002	8,165	7,936	7,897	7,745	7,686	7,622	7,577	7,464	7,453	7,346
3地域合計	32,687	32,386	32,312	32,156	31,962	31,761	31,700	31,603	31,811	31,745	31,650	31,539	31,404	31,259	31,138	30,996	30,750

(出典：各年住民基本台帳)

2. 稲美町の人口分布について(土地利用)

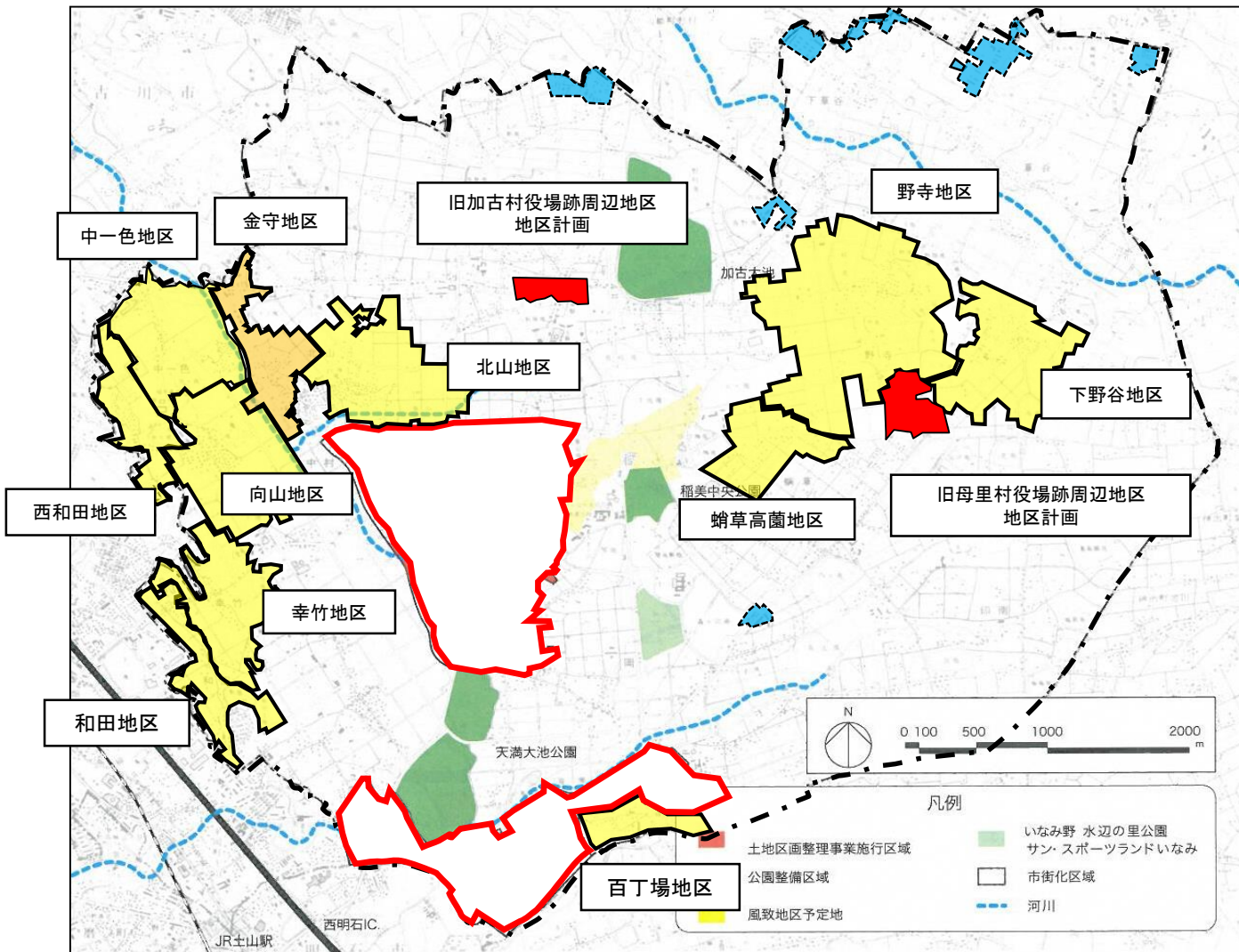


- ① 国岡・国北土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：27.0ha
 - ・ 施行期間：昭和57年
～平成8年
- ② 国岡東部土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：35.4ha
 - ・ 施行期間：平成4年
～平成18年
- ③ 菊徳第一農住土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：0.7ha
 - ・ 施行期間：平成21年
～平成23年
- ④ 国安土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：26.2ha
 - ・ 施行期間：平成13年
～令和2年
- ⑤ 国岡西部土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：6.6ha
 - ・ 施行期間：平成15年
～平成24年
- ⑥ 菊徳地区土地区画整理事業
 - ・ 施行面積：2.0ha
 - ・ 施行期間：令和4年～



2. 稲美町の人口分布について(土地利用)

規制緩和手法と取組年



【地区計画】

- ・旧加古村役場跡周辺地区 (H28)
- ・旧母里村役場跡周辺地区 (R1)

【特別指定区域】

(住宅系地区)

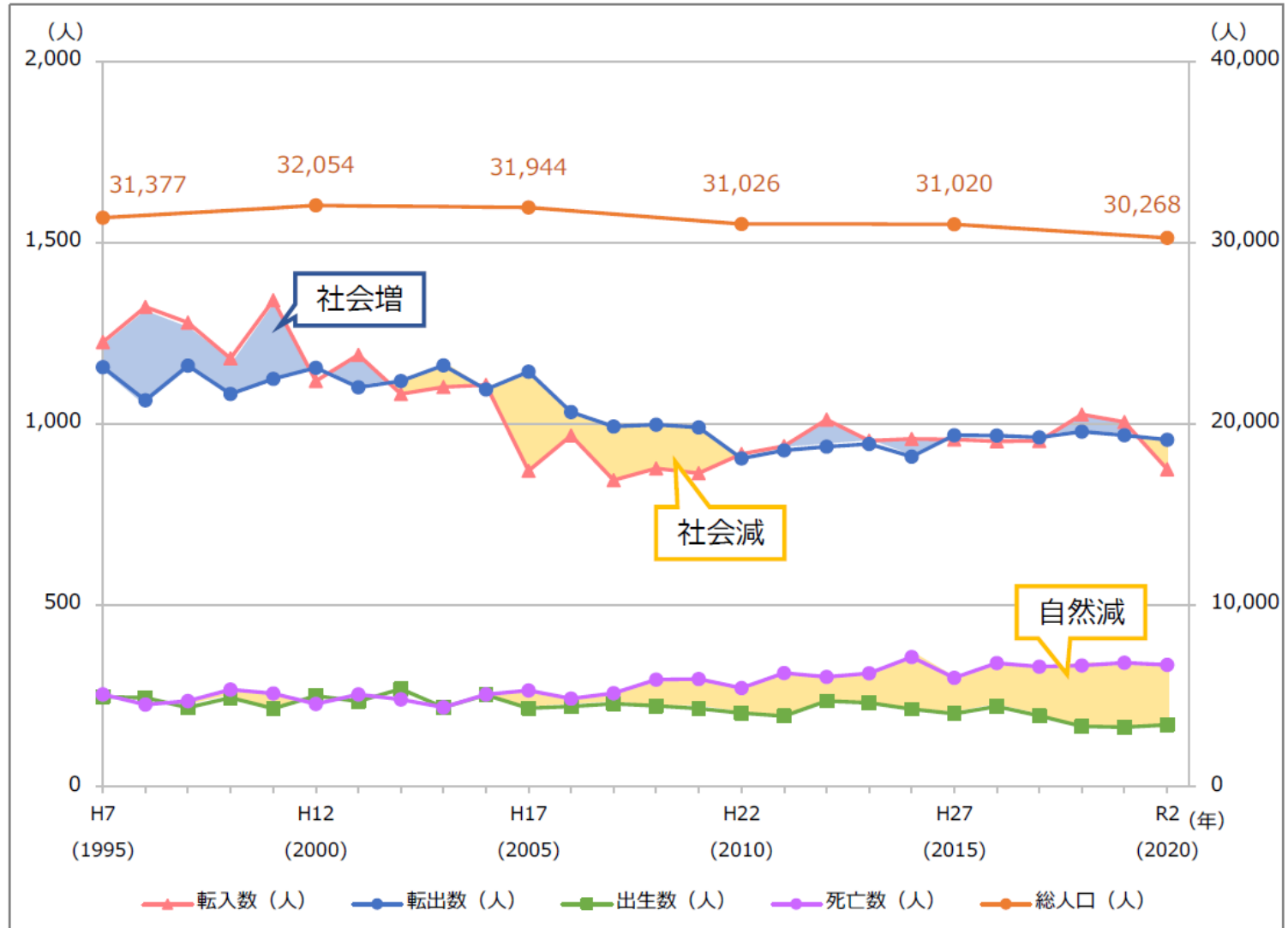
- ・向山地区 (H21)
- ・下野谷地区 (H23)
- ・蛸草高藪地区 (H24)
- ・野寺地区 (H28)
- ・中一色地区 (H28)
- ・幸竹地区 (H28)
- ・和田地区 (H30)
- ・西和田地区 (R1)
- ・百丁場地区 (R1)
- ・北山地区 (R4)
- ・金守地区 (取組中)

(工業系)

- ・計7地区 (H17)

2. 稲美町の人口分布について(転入出)

【転入・転出、出生・死亡の推移】



(出典：稲美町統計書)

2. 稲美町の人口分布(転入出)

	総人口	社会動態		自然動態		社会増減	自然増減	人口増減
		転入数	転出数	出生数	死亡数			
H 7(1995)年	31,377	1,226	1,157	247	254	69	-7	62
H 8(1996)年		1,323	1,065	245	226	258	19	277
H 9(1997)年		1,280	1,161	217	236	119	-19	100
H10(1998)年		1,181	1,083	245	267	98	-22	76
H11(1999)年		1,341	1,124	215	256	217	-41	176
H12(2000)年	32,054	1,118	1,155	250	227	-37	23	-14
H13(2001)年		1,191	1,101	235	254	90	-19	71
H14(2002)年		1,083	1,118	269	240	-35	29	-6
H15(2003)年		1,102	1,162	218	218	-60	0	-60
H16(2004)年		1,108	1,095	252	254	13	-2	11
H17(2005)年	31,944	871	1,144	216	265	-273	-49	-322
H18(2006)年		968	1,033	221	242	-65	-21	-86
H19(2007)年		845	993	228	257	-148	-29	-177
H20(2008)年		877	998	222	295	-121	-73	-194
H21(2009)年		864	990	215	296	-126	-81	-207
H22(2010)年	31,026	917	905	202	271	12	-69	-57
H23(2011)年		939	927	194	313	12	-119	-107
H24(2012)年		1,012	937	236	302	75	-66	9
H25(2013)年		954	945	231	312	9	-81	-72
H26(2014)年		959	910	213	357	49	-144	-95
H27(2015)年	31,020	957	969	201	300	-12	-99	-111
H28(2016)年		952	968	221	340	-16	-119	-135
H29(2017)年		953	963	195	330	-10	-135	-145
H30(2018)年		1,026	979	166	334	47	-168	-121
R 1(2019)年		1,005	969	163	341	36	-178	-142
R 2(2020)年	30,268	875	956	170	335	-81	-165	-246
R3(2021)年		955	937	183	342	18	-159	-141

(出典：R3 住民基本台帳)

(出典：～R2 稲美町統計書)

3. 稲美町の特徴

合計特殊出生率

	R2 (2022)
全国	1.33
兵庫県	1.39
東播磨地域	1.49
明石市	1.62
加古川市	1.36
高砂市	1.42
稲美町	1.32
播磨町	1.46

(出典：令和2年国勢調査)

一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを推計したもの

稲美町は比較すると大きく下回る

分析

出生率が低いものの、転入等で子どもの人口は増えている

子ども女性比等

0～15歳未満の人口 / 20～50歳未満の女性人口

子ども女性比	稲美町	明石市	加古川市	高砂市	播磨町	東播磨地域 合計
20～50歳未満の女性の数	4,778	54,425	44,375	14,723	5,843	124,144
0～15歳未満の子どもの数	3,820	41,155	32,871	11,169	4,785	93,800
女性1人あたりの子どもの数	0.79950	0.75618	0.74075	0.75861	0.81893	0.75557

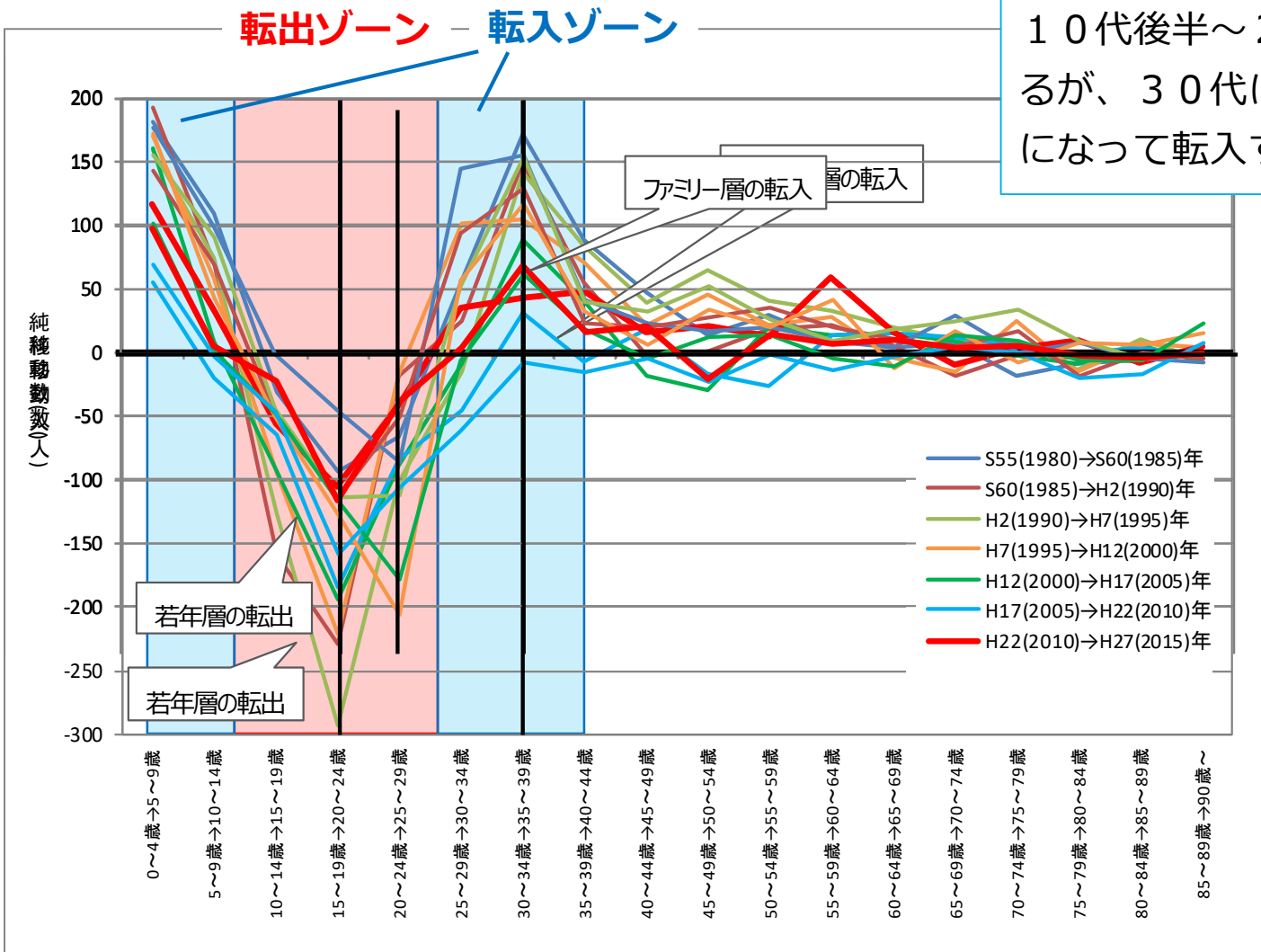
しかし、女性1人あたりの子どもの数は近隣市町と変わらない

3. 稲美町の特徴

年齢階級別人口移動の推移【男女合算】

分析

10代後半～20代後半に転出するが、30代になったときに家族になって転入する



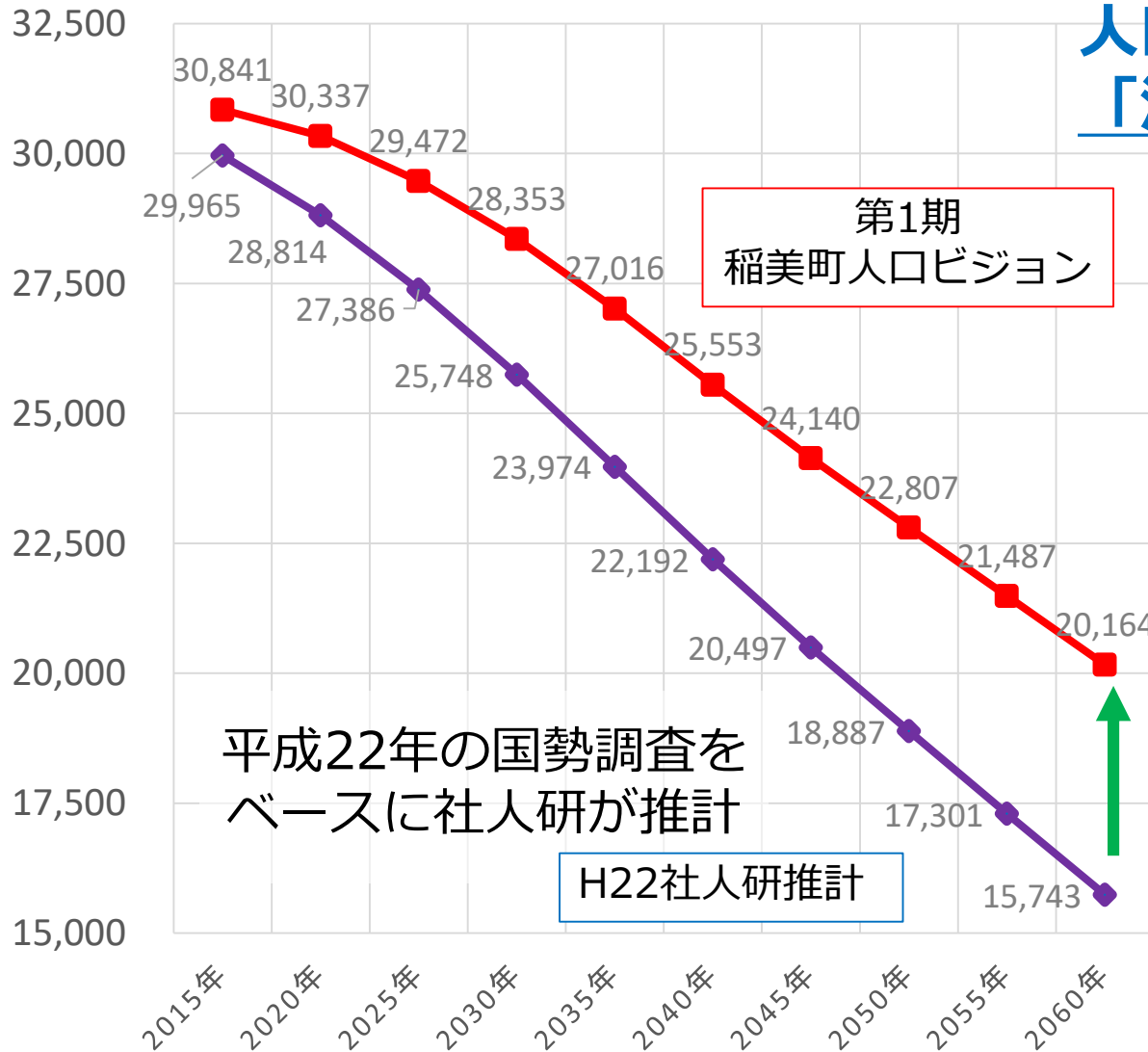
(出典：各年国勢調査)

4. 人口ビジョンの見直し(第1期戦略)

第1期戦略の人口ビジョン

計画期間：平成27年～令和3年（期間延長含）

**2060年には
人口が半分程度
「消滅可能性都市」に**



平成22年の国勢調査を
ベースに社人研が推計

第1期
稲美町人口ビジョン

H22社人研推計

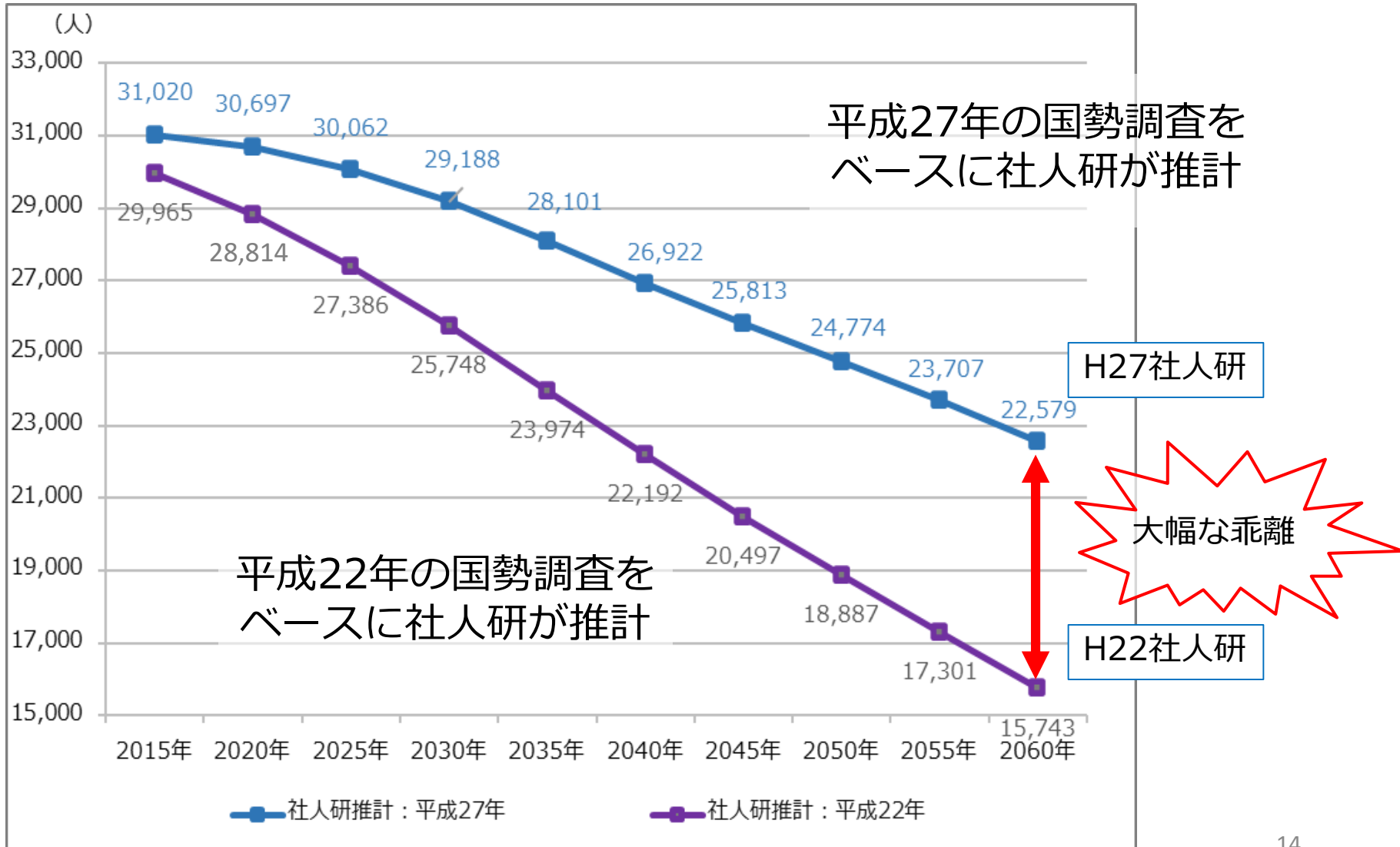
【目標】
子ども女性比：0.1865
合計特殊出生率：1.4以上
転入超過者数：年60人

**2060年に
人口2万人を目指す**

- ・ 毎年60人の転入超過
- ・ 5年ごとに28人の出生数の増加

4. 人口ビジョンの見直し(第2期戦略)

第2期戦略において、人口推計を再検証



2. 人口ビジョンの見直し(第2期戦略)

	総人口	社会動態		自然動態		社会増減	自然増減	人口増減
		転入数	転出数	出生数	死亡数			
H 7(1995)年	31,377	1,226	1,157	247	254	69	-7	62
H 1(1990)年								

H22社人研推計は、H18～H22の5年間の移動率を基に算出

H27社人研推計は、H22～H26の5年間の移動率を基に算出

人口ビジョンの見直しでは、H27社人研推計に直近の移動率を加味

大幅な乖離
の理由

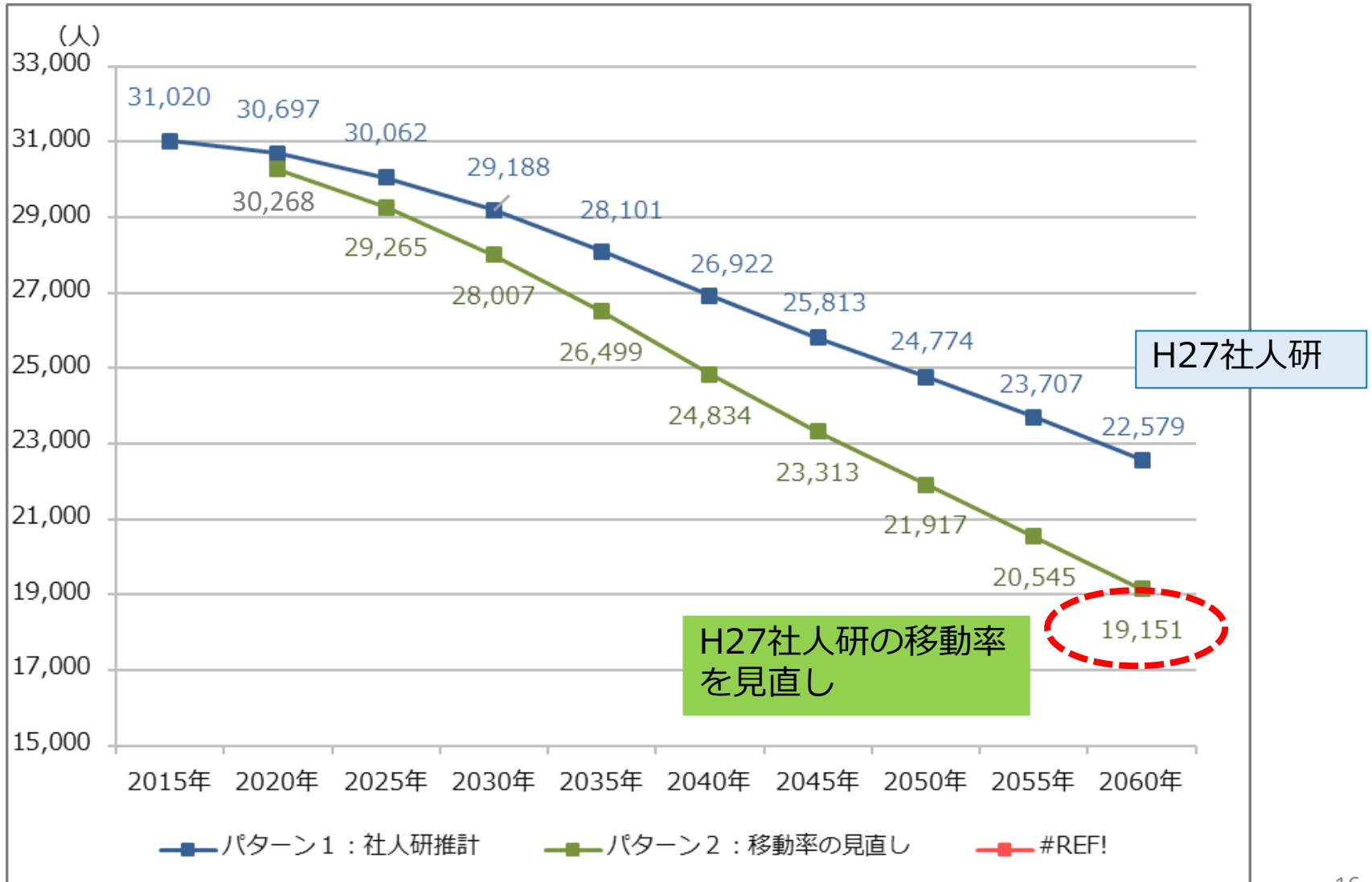
	総人口	転入数	転出数	出生数	死亡数	社会増減	自然増減	人口増減
H13(2001)年								
H14(2002)年								
H15(2003)年								
H16(2004)年		1,108	1,095	252	254	13	-2	11
H17(2005)年	31,944	871	1,144	216	265	-273	-49	-322
H18(2006)年		968	1,033	221	242	-65	-21	-86
H19(2007)年		845	993	228	257	-148	-29	-177
H20(2008)年		877	998	222	295	-121	-73	-194
H21(2009)年		864	990	215	296	-126	-81	-207
H22(2010)年	31,026	917	905	202	271	12	-69	-57
H23(2011)年		939	927	194	313	12	-119	-107
H24(2012)年		1,012	937	236	302	75	-66	9
H25(2013)年		954	945	231	312	9	-81	-72
H26(2014)年		959	910	213	357	49	-144	-95
H27(2015)年	31,020	957	969	201	300	-12	-99	-111
H28(2016)年		952	968	221	340	-16	-119	-135
H29(2017)年		953	963	195	330	-10	-135	-145
H30(2018)年		1,026	979	166	334	47	-168	-121
R 1(2019)年		1,005	969	163	341	36	-178	-142
R 2(2020)年	30,268	875	956	170	335	-81	-165	-246
R3(2021)年		955	937	183	342	18	-159	-141

(出典：R3 住民基本台帳) 15

(出典：～R2 稲美町統計書)

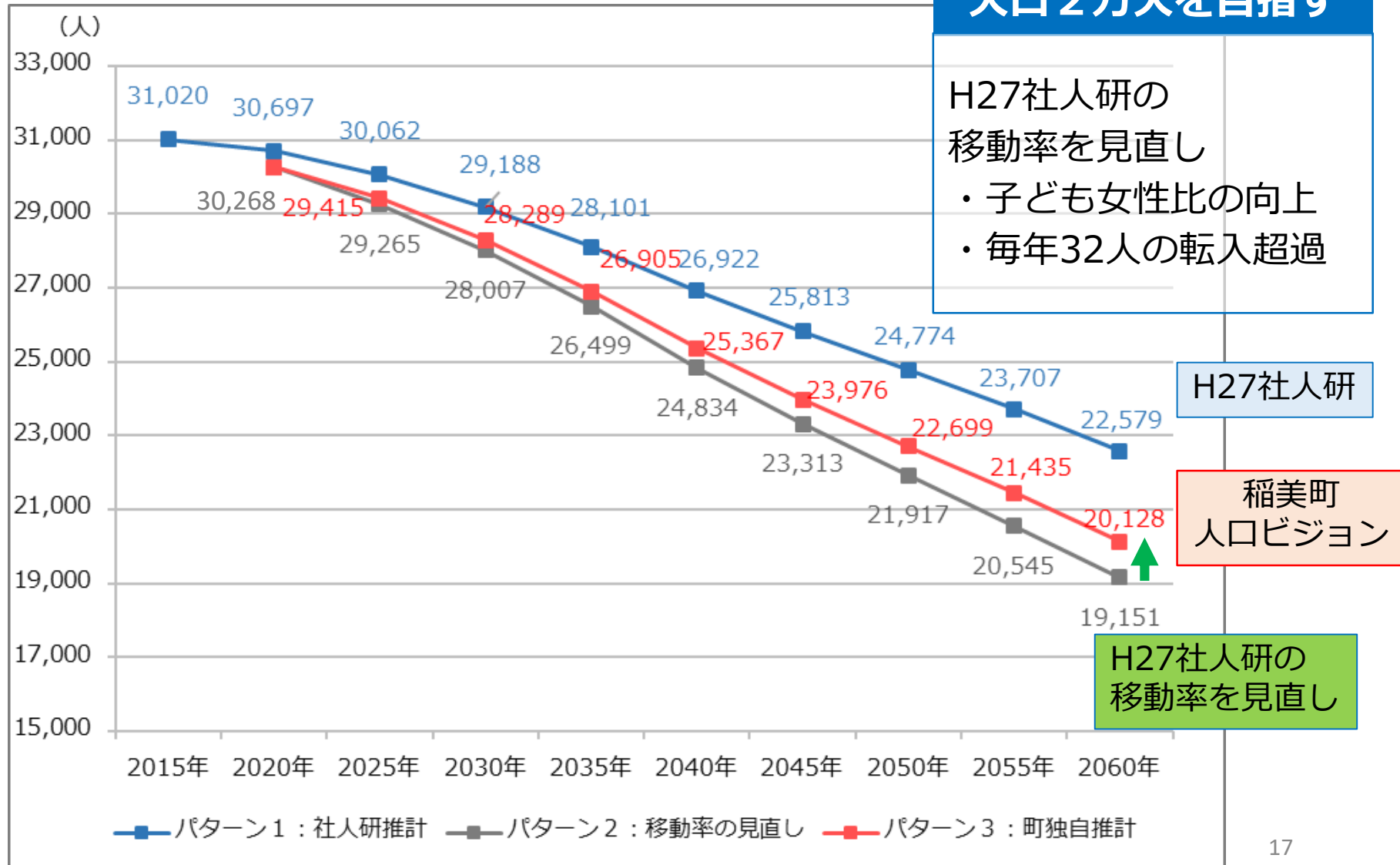
4. 人口ビジョンの見直し(第2期戦略)

稲美町の人口ビジョンの考え方



4. 人口ビジョンの見直し(第2期戦略)

稲美町の人口ビジョンの考え方



5. 戦略の考え方

総合戦略の構成

稲美町総合戦略は、町の**人口ビジョンの実現化を図るため**、戦略の基本的な考え方とその考え方から導き出された基本戦略および基本目標（数値目標）を設定する。

また、基本目標に従って講ずべき具体的な施策の内容を設定し、その施策の達成度を測る重要業績評価指標（K P I）を設定する。

総合戦略	
① 基本的な考え方	・ 人口ビジョンを踏まえた基本的な考え方
② 基本戦略	・ 基本的な考え方に基づく戦略
③ 基本目標	・ 政策を導入する目標の設定 ・ 政策の数値目標の設定
④ 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）	・ 施策の内容 ・ 施策の目標の達成度合いを計る定量的な指標の設定 ※実現すべき成果（アウトカム）に係る数値目標を設定（定性目標の場合は客観的な指標を設定）

5. 戦略の考え方

① 総合戦略の基本的な考え方

- 1 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する
- 2 移住・定住を促進するとともに、町の魅力を発信する
- 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備する
- 4 安心・安全な基盤づくりを進めるとともに、多様な団体との連携・交流を促進する。

② 基本戦略

～ 夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生 ～

5. 戦略の考え方

③ 総合戦略の基本目標	④ 具体的な施策
【基本目標 1】 安心して働ける稲美町をつくる	(1) 持続可能な農業の振興 (2) 地域に活力を生む商工業の振興 (3) 多様な働き方の創出
【基本目標 2】 稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる	(1) 移住・定住の促進 (2) 郷土愛の育成 (3) 町の魅力発信
【基本目標 3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 結婚・出産できる環境の充実 (2) 子育て支援の充実 (3) 魅力ある教育環境の充実
【基本目標 4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる	(1) 質の高いくらしの充実 (2) 安全・安心で暮らしやすいまちの実現 (3) 観光・交流の推進 (4) ともにつくるまちづくりの推進

5. 戦略の考え方

③ 総合戦略の基本目標

【基本目標1】安心して働ける稲美町をつくる

町の施策「雇用対策・勤労者福祉の向上」の満足度：**15.0%**（令和8年度）

（住民アンケート：「満足」、「やや満足」の割合）

参考：令和2年度 9.4%

【基本目標2】稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる

稲美町に愛着を感じる人の割合：**70.0%**（令和8年度）

（住民アンケート：「強い愛着を感じる」、「愛着を感じる」の割合）

参考：令和2年度 62.6%

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

町の施策「子育て支援の推進」の満足度：**25.0%**（令和8年度）

（住民アンケート：「満足」、「やや満足」の割合）

参考：令和2年度 19.0%

【基本目標4】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる

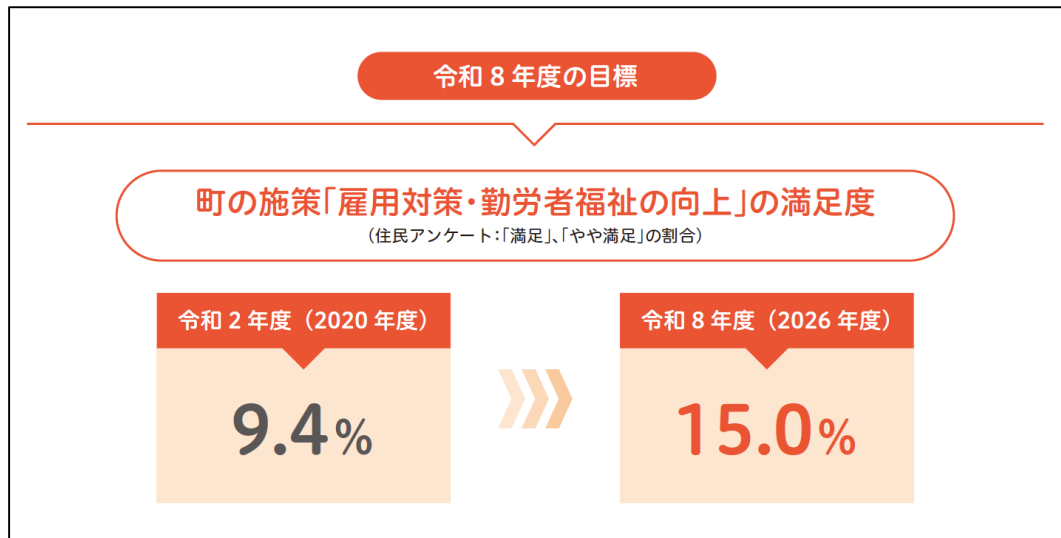
稲美町が住みやすいと感じている人の割合：**80.0%**（令和8年度）

（住民アンケート：「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」の割合）

参考：令和2年度 73.0%

5. 戦略の考え方

④ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）



基本目標

数値目標 4項目

1 持続可能な農業の振興

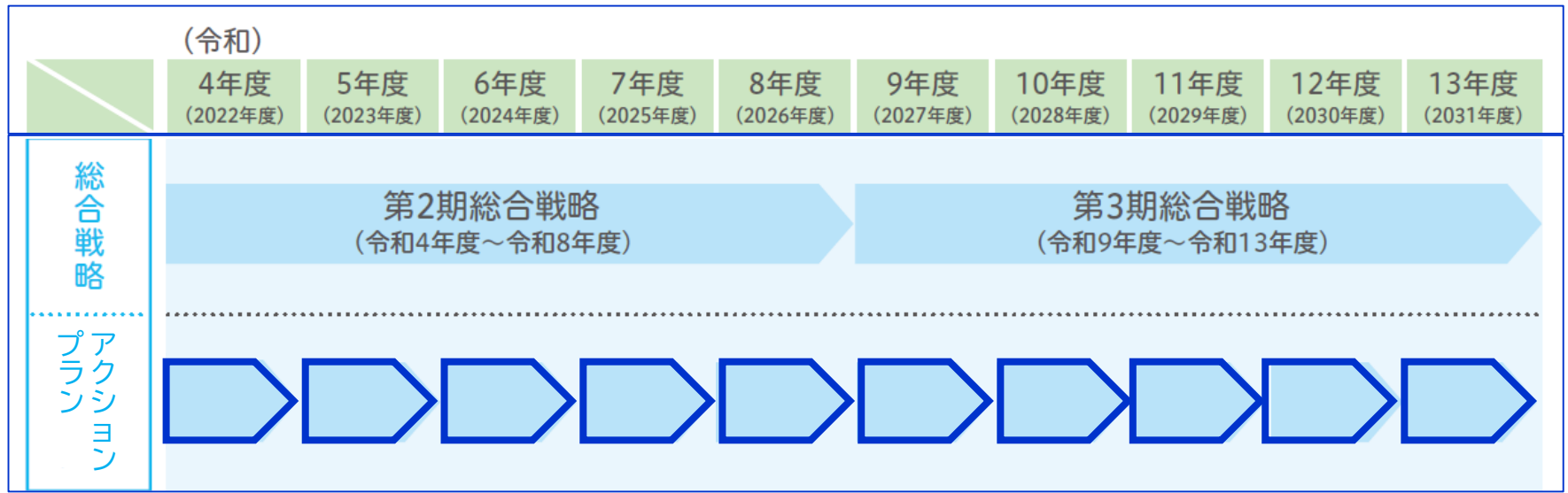
- 新規就農者や地域農業の主要な担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- 農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- 稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (基準年)	目標値 (目標年)
認定農業者数	21人 + 16団体 (令和2年度)	30人 + 20団体 (令和8年度)
稲美ブランドのロゴマークの商品への表示又は店頭表示	12品目 (令和2年度)	18品目 (令和8年度)

施策

KPI 27項目

6. アクションプランについて(目的と役割)



【アクションプラン】

総合戦略で設定した基本目標、数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）を達成するために実施する各事業の概要、効果及び実績等を取りまとめたものであり、確実に各目標を達成するために毎年、策定する。

【地方創生推進委員会】

- ・ 稲美町人口ビジョンの策定
 - ・ 稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定
 - ・ その他まち・ひと・しごと創生の推進に必要な事項
- } 調査・審議する

例年、総合戦略の進捗状況（アクションプラン策定含）を確認いただく。²³

6. アクションプランについて(作りこみ)

アクションプランの形式を変更します

令和4年度

基本目標 1 安心して働ける稲美町をつくる

- (1) 持続可能な農業の振興
- (2) 地域に活力を生む商工業の振興
- (3) 多様な働き方の創出

基本的な考え方 産業の振興を図り、就業の場を増やすとともに、多様な働き方を支援する

- ・新規就農者や地域農業の担い手である認定農業者、集落営農組織を支援するとともに、6次産業化の取り組みを促します。
- ・農業のICT化など、スマート農業への取り組みを支援します。
- ・稲美ブランドなどの付加価値の高い特産品の開発や販売機会の提供を支援します。
- ・商工会との連携を強化し、創業や起業、事業承継(第二創業)を支援します。
- ・商店・店舗誘致への支援や低利融資制度の普及など、企業活動を円滑に進められる経営支援に努めます。
- ・ふるさと納税制度の活用や個人消費を促進する商品券を発行することで、商工業の活性化を図ります。
- ・企業の新規立地や敷地拡大などの新たな産業用地の創出に向けた取り組みを進めることで、商工業の振興を図ります。
- ・若者や女性などが働きがいを感じる職業・職場に就くことができるよう、就業や就労の機会の創出を支援します。
- ・ライフスタイルやライフステージに応じた働き方を進めるため、働きやすい環境整備を進めます。
- ・自らのスキルアップを促進するため、大学を活用したキャリアアップを支援します。

貢献するSDGs

○	○		○	○			○	○	○		○		○	○	○	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

毎年、KPIを確認

重要業績評価指数 (KPI)

指標	R2 (基準値)	R3	R4	R5	R6	R7	R8 (目標値)
認定農業者数	21人+16団体	26人+17団体					30人+20団体

6. アクションプランについて(作りこみ)

主要施策				R4実績
番号	事業名	課名	概要	
1	地震対策ため池防災事業	産業課	ため池の耐震化対策を実施することにより、地震によるため池決壊災害の未然防止を図るとともに、地域の安全を確保する。 (令和4年度) 河原山池地区 堤体工 一式 (負担割合) 国55% 県34% 町11%	
2	基幹水利施設整備事業	産業課	県営事業により造成された農業水利施設に対して、機能保全のための対策工事を実施することにより、既存施設の有効活用を図る。 (令和4年度) 天満大池揚水機場の更新 (負担割合) 国50% 県29% 町14% 地元7%	
3	多面的機能支払事業	産業課	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動等に対して交付金を支払うことにより農地、農業用施設の保全を図る。 (事業内容) ・農地維持支払：草刈等共同活動 ・資源向上支払：施設の補修・更新、環境保全活動 (負担割合) 国50% 県25% 町25%	
			農業の生産性の向上や担い手の負担軽減を図るため、農地集積・集約化に取り組む営農組合等や農地を貸し付ける所有者に協力金を交付する。	

当該年度事業を記載、次年度に実績を記載の上、推進委員会にて報告

6. アクションプランについて

開催月、例年の議題について変更します。

変更内容	変更前	変更後
開催月	2月	<u>10月 or 11月</u>
議題の内容	アクションプランの策定（当該年度分）	<ul style="list-style-type: none"> <u>アクションプランの実績確認（前年分）</u> <u>アクションプランの策定（当該年度分）</u>

今後は…

年度	R4	R5	R6	R7	R8（改訂年）
開催月	2月 (年1回)	10月or11月 (年1回)	10月or11月 (年1回)	10月or11月 (年1回)	複数月 (複数回)
実績確認	—	○（R4分）	○（R5分）	○（R6分）	○（R7分）
策定	○（R4分）	○（R5分）	○（R6分）	○（R7分）	○（R8分）

※アクションプラン形式の変更により実績欄ができたため、R3のアクションプランには記載箇所なし。